

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年6月10日

千葉県知事 熊谷 俊人殿

提出者

住所 299-1141

千葉県君津市君津1番地

氏名 日鉄テックスエンジニア株式会社 東日本支店

執行役員支店長 玉作 朋之

電話番号 0439-52-3230

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日鉄テックスエンジニア株式会社 東日本支店
事業場の所在地	千葉県君津市君津1番地 日本製鉄(株)東日本製鉄所構内外
計画期間	2023年4月～2024年3月迄

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：建設業、中分類：総合工事業
② 事業の規模	前年度元請完成工事高：32,581百万円
③ 従業員数	1397
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(管理体制図)

	支店環境委員		君津電計センター	
	事務局: 総務・安全衛生部		管理担当マネージャー	
	メンバー: 各センター長			
	各センター担当		君津機械センター	
支店長			管理担当マネージャー	
			君津生産部	
			管理担当マネージャー	
			君津建設センター	
			管理担当マネージャー	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 ⇒別紙2の通り

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物における現場での分別促進。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物における現場での分別促進を継続する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項 ⇒別紙3の通り			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

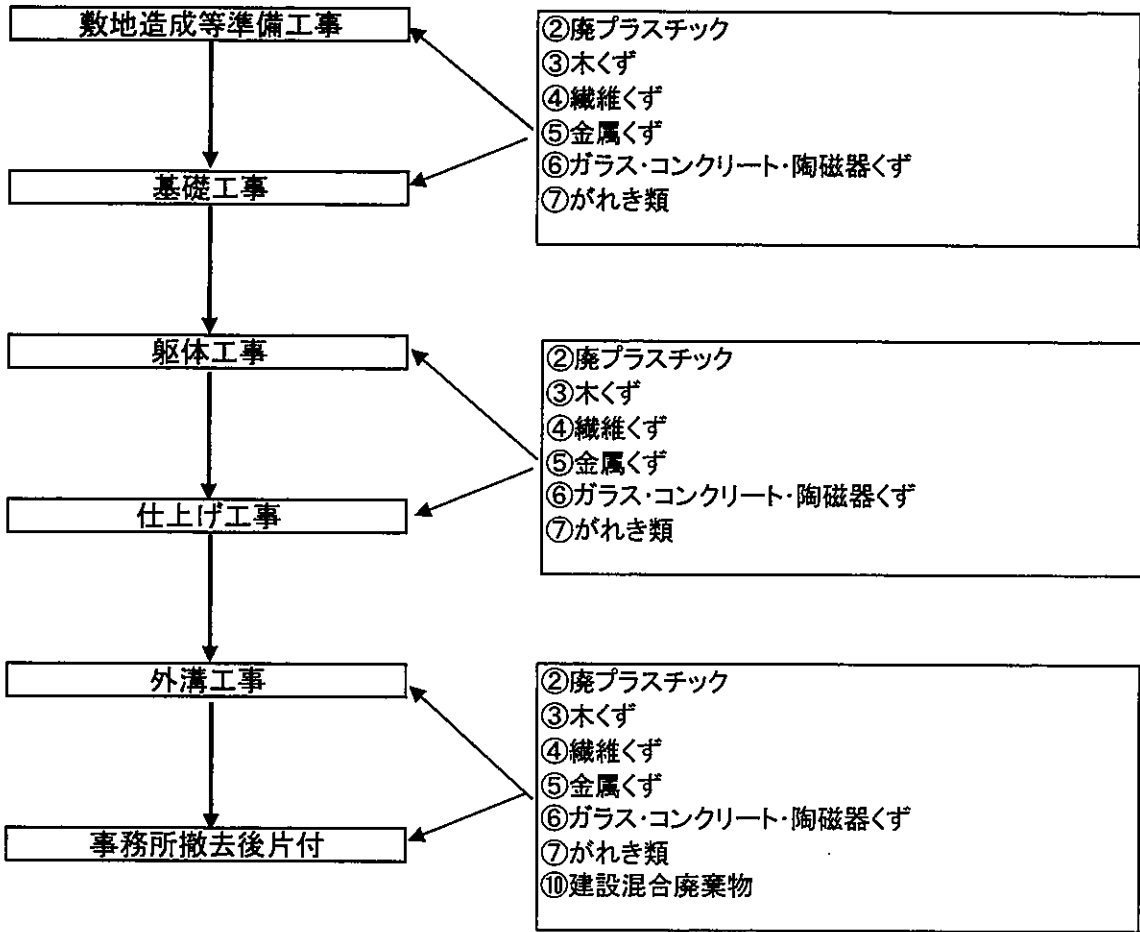
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

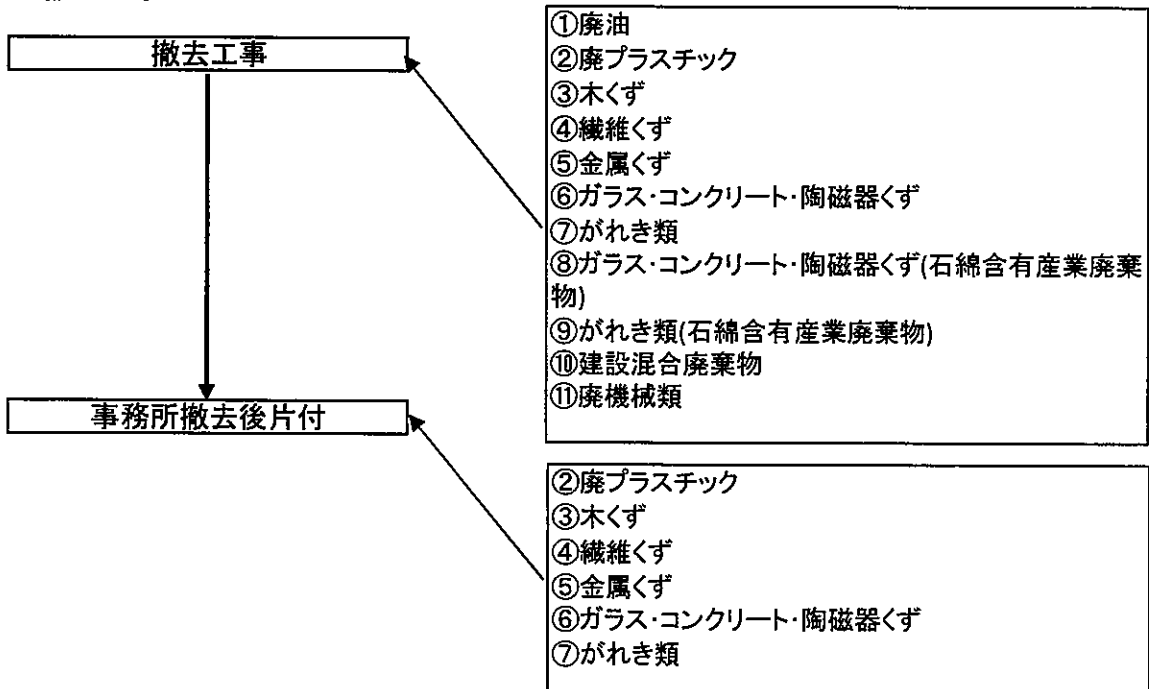
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

○建設新築工事



○撤去工事



産業廃棄物処理計画(2023年度)別紙2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項												
①現状	【前年度(2022年度)実績】											
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず及びコンクリートくず、陶磁器くず	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	紙くず	廃機械類	繊維くず
	排出量(t)	4.30	7.78	85.243	68.898	99.11	2,319.7 7 ⁴	50.104	838.593	0.90	0.00	0.00
	(これまでに実施した取組) ※本年度の実績値は3474tの廃棄物排出となり、日本製鉄の(株)の生産減小により昨年より低い廃棄物排出量になった。 2023年度は産業廃棄物の排出量増量の見込み。 ※排出事業者として、廃棄物処分業者施設(運搬舎)の現地確認を行っている。											
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず及びコンクリートくず、陶磁器くず	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	紙くず	廃機械類	繊維くず
	排出量(t)	20.00	20.00	100.00	100.00	100.00	4,000.00	100.00	850.00	5.00	0.00	5.00
	(今後実施する予定の取組) ※日本製鉄所の施設の老朽化による解体工事の受注量の増加で昨年より廃棄物排出量は増加すると見込んだ目標とする。 ※排出事業者として、廃棄物処分業者施設(運搬舎)の現地確認を行って行く。											

産業廃棄物処理計画書(2023年度) 別紙3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項												
①現状	【前年度(2022年度)実績】											
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず及びコンクリートくず、陶磁器くず	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	紙くず	廃機械類	繊維くず
	全処理委託量(t)	4.30	7.78	85.243	68.898	99.11	2,319.41	50.104	838.593	0.90	0.00	0.00
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00	4.69	35.845	36.20	43.66	2,111.30	48.724	559.298	0.90	0.00	0.00
	再生利用業者への処理委託量	4.30	7.78	14.250	68.898	76.31	2,319.41	37.120	609.45	0.90	0.00	0.00
	認定熱回収業者への処理委託量	4.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(これまで実施した取組) 業者選定に際し、優良認定処理業者・認定熱回収業者については、特に考慮していません。												
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず及びコンクリートくず、陶磁器くず	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	紙くず	廃機械類	繊維くず
	全処理委託量(t)	20.00	20.00	100.00	100.00	100.00	4,000.00	100.00	850.00	4.50	0.00	0.00
	優良認定処理業者への処理委託量	10.00	10.00	40.00	50.00	50.00	3,000.00	100.00	400.00	4.50	0.00	0.00
	再生利用業者への処理委託量	20.00	20.00	60.00	100.00	90.00	4,000.00	80.00	800.00	2.00	0.00	0.00
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(今後実施する予定の取組) 再生利用可能な廃棄物に関しては、極力再生利用可能な様に混載廃棄物の量を減らすための分別廃棄を推進する。												